

魚沼の未来基金

「ふるさとを愛する高校生への奨学金」募集要項

～ひとり親家庭などの高校生を応援します！～

2017年度（平成29年4月）に高校に入学する生徒用

応募締切：2016年（平成28年）12月15日まで

基金創設者：塩沢信用組合

基金管理運用者：公益財団法人パブリックリソース財団

1 本基金の趣旨

魚沼の未来基金は、魚沼地域の未来を切り拓く人材や団体を支援し、地域の誰もがいきいきと暮らせるふるさと魚沼を、将来にわたって継承・発展させることを目的として設立されました。

この基金は、2016年9月に、140人を越える発起人と市長等からの賛同を得て、塩沢信用組合が責任を持って創設したものです。その管理運用は、内閣府認定の公益財団法人パブリックリソース財団が担当します。

魚沼の未来基金は、魚沼地域の塩沢信用組合の組合員を中心とする住民や企業の皆様からのご寄付がもとになります。地域の多くの皆様からいただいた志あるご寄付を積み立てて、これを地域の未来を担う人材や団体に助成金として支給していきます。

今回の「ふるさとを愛する高校生への奨学金」は、ひとり親家庭の子女で、将来への夢を持ち、魚沼を愛する生徒の高校進学を支援しようとする給付型（返済不要型）の奨学金です。

この応募要項をよく読んで、別紙の応募用紙や必要書類を記入の上、応募してください。

2 対象者

(1) 応募資格

応募できる生徒は、魚沼地域の南魚沼市、魚沼市、湯沢町、津南町に在住で、来年度・2017年度（平成29年度）に高校に入学を予定している中学生で、原則として、ひとり親家庭で、かつ「児童扶養手当」または「障害年金」「遺族年金」の支給対象となっているご家庭の生徒とします。

(2) 選定基準

応募いただいた生徒の中から、次の基準により対象者を選定します。

ア 成績要件

学業に真面目に取り組み、一定の成績を収めているもの

イ 未来要件

将来に夢や志を有するもの

ウ 愛郷要件

魚沼地域を愛する心を有するもの

エ 収入要件

就学に際して困難のあるもの

(3) 対象とする奨学生

20名以内

3 奨学金の支給要件、内容・金額・支給期間など

(1) 支給要件

奨学生に選定された生徒であって、高校への合格が確定した者に入学準備金を、その後、入学し高校生として在学している者に対して月例奨学金を支給します。

選考決定後、あるいは支給後でも、受給要件を欠くことになった場合には、給付の停止もしくは返還を求めます。

例えば、入学準備金であれば、合格したものの高校に入学しなかった場合。月例奨学金であれば、退学・中退した場合などが、給付の停止もしくは返還の対象となります。

(2) 奨学金の内容・使徒

生徒の入学や学業・学習にかかる費用とします。

内訳

入学準備金 入学金、制服等の入学準備にかかる費用

月例奨学金 学校に納める教材費・見学等費用、通学費、学習塾等の費用

(3) 金額

総額 96,000 円／年

内訳 ①入学準備金 36,000 円

②月例奨学金 5,000 円×12 月

(4) 支給期間

入学から1年間（高校1年生の間）

ただし、審査等により延長することもあります。

(5) 支給時期

①入学準備金 合格通知が届いた後、速やかに支払います。

②月例奨学金 在学証明書が届いた後、毎月10日に支払います。

(6) 支払方法

塩沢信用組合に生徒の口座を作成していただき、その口座への振り込みにより支給します。

4 奨学生となった生徒の責務

- ① 学業に精励すること
- ② 健康の維持に努めること
- ③ 塩沢信用組合などが実施する地域貢献活動、もしくはその他のボランティア活動に参加すること
- ④ 毎年2回（9月と3月）に「活動報告」を提出すること

5 奨学生の保護者の責務

- ① 家庭が児童扶養手当等の支給の要件に当てはまらなくなった場合や、要件が変更になった場合には、速やかに報告すること
(例) 新たに婚姻した場合、扶養親族の数や所得に変化があった場合
- ② 奨学生の身辺に変化等があった場合には、速やかに報告すること
(例) 長期欠席の場合、退学や中退等の場合
- ③ 前述の奨学生の責務をお子さんが果たせるよう支援すること

6 支給の停止・奨学金の返還について

- ・奨学生となった後に、応募資格を失った場合には、その時点で支給を停止します。
例えば、親が婚姻してひとり親家庭でなくなった場合、奨学生が高校を退学または中退した場合など。
- ・高校に入学しなかった場合、あるいは申請時に事実と異なる申告をしたり、不正もしくは不適切と認められる行為等があった場合には、入学準備金や奨学金を返還してもらうことになります。

例えば、奨学生の学費等以外に奨学金を使用した場合などが該当します。

7 申込み方法

応募期間は、2016年（平成28年）11月1日～12月15日です。

(1) 提出書類

以下の書類をご提出ください。

なお、提出された情報は、本奨学金の審査にあたって活用させていただくもので、それ以外の用途には使用しませんし、外部に公表することは一切ありません。

① 学金応募用紙（別紙）

※詳しい応募要項や応募用紙の入手方法

ア 南魚沼市、魚沼市、津南町、湯沢町の各中学校（先生にご相談ください）

イ 塩沢信用組合の本支店（5店舗）

ウ パブリックリソース財団（電子ファイルを希望される方は本書の末尾に記載してあるパブリックリソース財団のホームページからダウンロードするか事務局にメールにてご請求ください。）

② 中学3年生の通知表の写しまたは成績証明書

③ 生徒の写真（顔がはっきりと判別できるもの、スナップでも構いません。データでも可。）

④ 所得証明書（保護者分・2015年（平成27年）分）

給与所得がある方は、勤務先発行の源泉徴収票の写しまたは市町村発行の所得証明書

給与収入以外の方は、確定申告の控えの写しまたは市町村発行の所得証明書

⑤ 次のいずれかの写し

・ 児童扶養手当証書の写し

・ 障害年金の「額改定通知書」（もしくは「振込通知」）の写し

・ 遺族年金の「額改定通知書」（もしくは「振込通知」）の写し

※申請中の場合などは、ご相談ください。自治体に提出した「申し立て書」の写しで代えることもできます。

(2) 必要と認められる場合には、上記以外の書類の提出をお願いする場合や、直接の面談や訪問調査をさせていただく場合があります。

8 申込み先・問い合わせ先

応募用紙等は、2016年（平成28年）12月15日までに、下記宛に、郵送または、メール添付（お送りしたファイル形式がPDF）あるいはFAXでお送りください。

また、不明な点は、下記までお問合せください。

公益財団法人 パブリックリソース財団 担当：岸本

〒104-0043 東京都中央区湊2丁目16-25

ライオンズマンション鉄砲洲第3 202号室

Phone: 03-5540-6256

FAX: 03-5540-1030

E-mail: center@public.or.jp

URL: http://www.public.or.jp/zaidan_index.html